

第1号様式（第7条関係）

令和 3 年 3 月 31 日

海老名市議会議長 殿



会 派 名 政 進 会

代表者名 宇田川 希



令和 2 年度政務活動費収支報告について

海老名市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項により、別紙のとおり令和 2 年度政務活動費収支報告書を提出します。

第2号様式（第7条関係）

令和2年度政務活動費収支報告書

会派名 政進会

経理責任者 森下 賢人



1 収 入

政務活動費 1, 494, 000円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費		
資料作成費	12,613	
資料購入費		
広報費	785,185	
広聴費		
要請・陳情活動費		
事務費		
その他の経費		
合 計	797,798	

3 残 額 696,202円

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

2 関係書類として、領収書等の証拠書類を添付する。

収入・支出伝票(兼領収書)

令和 3 年 3 月 4 日

会派名	政 進 会	決 裁 欄	代表者		経理責任者
科目	資料作成費				
摘 要 (何を)		数 量	単 価	金 額	
複写機利用料				11.125	
合 計			11.125		
用 途	(何のために) 資料作成のため				

納入通知書兼領収書

〒 住所 海老名市勝瀬 175-1
政進会
様

金 額	11,125 円
延滞金	円
合 計	11,125 円
納期限	令和 3 年 3 月 16 日
摘 要	ゼロックス使用料 10月分から2月分

令和 2 年度 所属 910100 議会事務局
 会計 01 款 20 項 04 目 02 節 02
 細節 13 私用複写機利用料

令和 3 年 3 月 2 日

海老名市長



神奈川県
海老名市



収入(支出)伝票(兼領収書)

令和 2 年 10 月 12 日

会派名	政 進 会	決 裁 欄	代表者		経理責任者
科目	資料作成費				
摘 要 (何を)		数 量	単 価	金 額	
複写機利用料				1488	
合 計			1488		
用 途	(何のために) 資料作成のため				

納入通知書兼領収書

〒
住所 海老名市勝瀬 175-1
政進会
様

金 額	1,488	円
延滞金		円
合 計	1,488	円
納期限	令和 2 年 10 月 16 日	
摘 要	ゼロックス使用料 4月分から9月分	

令和 2 年度 所属 910100 議会事務局
会計 01 款 20 項 04 目 02 節 02
細節 13 私用複写機利用料

令和 2 年 10 月 5 日

海老名市長



神奈川県
海老名市



(納付者保管)

収入~~支出~~伝票(兼領収書)

令和 2 年 9 月 9 日

会派名	政 進 会		決 裁 欄	代表者		経理責任者
科目	広報費					
摘 要 (何を)			数 量	単 価	金 額	
広報折込					162,360	
振込手数料					660	
				合計	163,020	
用 途	(何のために) 新型コロナウイルス感染症対策情報第二弾 西己布					

領収書等添付欄 (添付しきれない場合は裏面へ)

領 収 証

海老名市議会 政進会

様

No. _____

¥162,360 -

但 8% 折込分(28400枚 8/12 折込分 2350枚)として

入金日 2 年 9 月 9 日 上記正に領収いたしました



内訳

金額

税額等 (%)



読売センター
海老名西部

〒243-0433 神奈川県海老名市河原口2-8-3
TEL 046(231)3672
FAX 046(231)6594

ご利用明細

スルガ銀行

SURUGA bank

ご来店ありがとうございます。
お取引内容をご確認のうえ、お持ち帰りください。

お取引内容	ご利用年月日	ご利用時間
振込	020909	09:35
銀行番号	お取引店	科目
0120		
お取引金額		
		*162,360
A T M 番号	お取引内訳	手数料
0145	0 0 0 0	*660
お取引内訳		
0607	0 0 0 0 0 0 0 0	
説明コード	お取引種元帳番号	
		*295,070
静岡中央銀行 厚木支店 口座番号 受取人 名 ユミウリエビナセイブ 様		
依頼人 名 イチカワ ヨウイチ 様		
電話番号 C D 手数料 *0		

収入~~支出~~伝票(兼領収書)

令和 2 年 8 月 6 日

会派名	政 進 会		決 裁 欄	代表者		経理責任者
科目	広報費					
摘 要 (何を)			数 量	単 価	金 額	
会派報告(広報)					20,460	
				合計	20,460	
用 途	(何のために) 新型コロナウイルス感染症対策情報第二弾					

領収書等添付欄 (添付しきれない場合は裏面へ)

領 収 書

2020年08月06日

政進会 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 20,460円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC23676831	品名：会派報告 A3 / 両面4色 / コート90 / 2,500部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	20,460	20,460
合 計				20,460

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

海老名市議会 政進会 新型コロナウイルス 感染症対策情報 第二弾

政進会とは
海老名市議会に所属する7名の議員で構成される会派の名称です。議員からは、副議長をはじめとし、議会運営委員会及び総務・文教社会・経済建設・予算決算の各常任委員会と広報委員会の委員長を輩出し、常に海老名市議会での議論をリードしてきました。

市政へ提言 一部、実を結ぶ



海老名市議会では、3月の国による学校休業要請を受けて行われた新型コロナウイルス感染症拡大への様々な対応への海老名市行政の迅速な取り組み支援として、必要な議論は行いつつも3月定例会での一般質問を中止するといった議会活動の短縮等の対応を行ってきた。その間、議会として海老名市議会災害対策会議を立ち上げ意見の取りまとめを行ってきた。しかし、緊急事態宣言を経て感染拡大に一定の落ち着きが見られたこともあり、議論の結果、6月定例会では時間短縮などの感染症対策を行った上で一般質問の実施を決定しました。

そこで政進会では、会派の中で議論を重ね、新型コロナウイルス感染症対策への提言を交えて▽公共工事のあり方▽市内個人・事業者向け支援策▽農業の現状と支援▽今後の学校運営▽高齢者福祉のあり方▽生活保護等社会的弱者への支援▽自治会等地域コミュニティの醸成▽今後のイベントの考え方▽公共施設の避難所運営▽職員の働き方の10項目の視点について会派7人を代表して4人が一般質問を行いました。事前の打ち合わせ等の調整も行って質問をした中では、市側も会派からの提言を踏まえて、「市で行っている中小企業等事業継続支援金の対象拡大」や「市内企業が主に応札する第一区分の発注件数の維持」、「中止が相次ぐ部活動各種大会に代わる市独自大会・文化祭等の感染防止策を行った上での開催」、「一家計急変世帯への奨学金給付の拡充やスクールライフサポートの対象拡大と適応適用」、「感染第二波に備えた市内公共施設への専用線の配線実施」などが早速取り入れられ事業が進められております。今後も市民に寄り添う活動を行ってまいります。

緊急要望書を提出 長田県議入2度目

7月14日、会派7名が神奈川県議会を訪れ長田進治県議員に神奈川県への緊急要望書を手渡しました。6月に海老名市で陽性が確認された新型コロナウイルス感染者の発生を受けての現場での混乱などの課題について改善を求めるもので、当日は、長田県議と共に直接県への陳情活動も実施。主に所管する健康危機管理課担当者からの状況の聞き取りも行い、今回の課題について要望書を基に改善を訴えました。その場では、長田県議からも「現場の人たち

は毎回ファーストケースなので、大変なのはわかるけれども制度がどうだではなく、しっかりと現場の後盾になってほしい。」と伝えていただき、感染症対策本部の担当者からは「実際の学校との間で連絡ルート等の制度的な部分について意識が共有できていなかったことが問題点としてあったと認識している。今回のケースを肝に銘じて今後対応させていただきたい。」とのコメントがありました。これからの改善に期待したいと思えます。また、当日は県副知事の表敬訪問や新型コロナウイルス感染症対策チームの視察なども行いました。

国への意見書

さらに2本を可決

政進会が原案を取りまとめた意見書2本が市議会本会議にて提案され可決されました。議会は、地方公共団体の公益に関することについて意見書を国会又は関係行政庁に提出することができるとされています。そこで、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響の緩和と支援策を求める意見書」（以下、新型コロナウイルス意見書）を6月1日に、「小中学校におけるタブレット端末等ICT機器整備における自治体の課題解決を求める意見書」（以下、ICT機器整備意見書）を7月1日に政進会が提案者となって上程しました。



新型コロナウイルス意見書の提出理由ですが、5月末は、ちょうど緊急事態宣言が解除されたものの経済的な困窮が問題となり、国でも緊急の経済対策として第二次補正予算が検討されていました。会派としては、甘利明衆議院議員を通じて国への要望活動なども行っていました。緊急事態宣言下の特定警戒都道府県内の地方議会として、地域の声、市民の声を届けるべく意見書の提出を決めました。具体的項目は、中小企業等や学校休業に伴う子どもたち、困難な生活、ひとり親家庭、高齢者介護福祉施設、障がい者施設、介護士・看護師等への早期の支援など意見書としては異例の13項目にわたる支援を求めています。実際、国では6月12日に第二次補正予算が成立し、多くの事項については実施されることになりました。早期の支援につなげられるような制度設計がなされることを期待します。

新型コロナウイルス感染症への会派対応
5月11日の第3回臨時議会では、新型コロナウイルス感染症対策のための財源確保の一環として政進会が提案した議員報酬の減額が断続した段階で再度減額を検討すること一時全会派がまとまったことから6月定例会での補正予算第5号にて減額補正が組まれ可決しています。これからの予算の入と出をしっかりと見定めた提案・提言を行ってまいります。

政進会メンバー紹介



代表 倉橋 正美



副議長 市川 洋一



総務常任委員長 幹事 宇田川 希



文教社会常任委員長 代表 久保田 英賢



広報委員長 池亀 幸男



経済建設常任委員長 志野 誠也



議会運営委員長 森下 賢人



次に、ICT機器整備意見書についてです。新型コロナウイルス感染症を受けて3月から行われ長期化した学校休業の際、自治体や学校間で休業期間中の子どもたちへの対応としてオンライン授業などのICTを活用した対応に大きな差が出ていました。そこで国では、全児童生徒への一人一台機器整備などを柱としたGIGAスクール構想の前倒しとして、もしもの場合のオンライン授業体制の構築も視野に補正予算などが組み込まれましたが、全額を国の予算ではなく、交付税措置による自治体で一部整備を求めてきました。実際に海老名市では、不交付団体であるために大きな予算が必要になること、将来にわたって継続的に機器の更新費用が必要になってくる可能性があることなどが課題となり、一般会計補正予算（第4号）では一人一台のタブレット等ICT機器整備は見送られていました。そこで市に對しては、オンライン授業の体制構築も視野に全ての児童生徒へのICT機器整備を求めつつも、国に對しては、GIGAスクール構想自体が、特に義務教育段階において新たに全一に実施する施策であることから、自治体の財政事情等によらずICT機器整備等を全額国庫負担で措置するよう求めるとともに、将来の機器更新や維持管理経費等の継続的な財政措置の実施、通信環境の無い家庭へのもの場合の支援や学習用ソフトウェア等への財政支援などを求めました。今後来るであろう感染第二波に備えて、子どもたちの「学びの保障」を確保するためにも国に對しても求めるべきことを求めています。

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内(国・県・海老名市情報) 海老名市議会 政進会作成

世帯や個人の皆様

給付	全ての市民に	特別定額給付金	8月21日までに申請を 一律1人当たり10万円	問合せ:(市)特別定額給付金コールセンター ☎046-235-5205
	生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯 臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯に対して 5万円(第2子以降は+3万円) さらに、収入減の場合+5万円	問合せ:(市)国保医療課福祉医療・手当係 ☎046-235-4823
	休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金	中小企業で働く従業員に対して 月額最大33万円を支給	問合せ:(市)ライフナビ・えびな ☎046-235-9015
	休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	原則3か月、最長9か月 家賃相当額を支援	問合せ:(市)ライフナビ・えびな ☎046-235-9015
	アルバイト収入減で 学業継続が厳しい学生に	学生支援緊急給付金	大学・短大・高専・専門学校生等1人当たり 20万円(住民税非課税世帯) 10万円(上記以外)	問合せ:各大学の学生課等窓口
	妊婦の方々の 感染リスク軽減のために	妊婦支援給付金 (市単独)	1人当たり5万円 4月28日から6月30日までの間に 母子手帳を交付済みの方	問合せ:(市)こども育成課妊婦支援給付金係 ☎046-235-7885
	外出を自粛していた 喜寿(77歳)を迎える方に	ことぶき理美容助成券 (市単独)	1人当たり3千円分の助成券配布 8月中旬送付予定	問合せ:(市)地域包括ケア推進課 ☎046-235-4950
	収入が減少した家庭の 子どもたちの支援に	スクールライフサポート・ 奨学金(市単独)	前年度から3/10以上収入が減少し、 生活保護基準の1.4倍以下の世帯 ※4月1日遡って訴求適用	問合せ:(市)就学支援課 ☎046-235-4918
	市民の生活支援と 地域経済活性化のために	プレミアム付き商品券 (市単独)	販売価格3500円(5000円分商品券) 1人10冊まで	問合せ:(市)商工課 ☎046-235-4843
貸付	収入が減少した家庭の 子どもたちの支援に	神奈川県県内学生生活 資金利子補給(県事業)	神奈川県内居住の大学・短大・高専の子をもつ方 借入金額10~50万円(実質無利子) 融資期間2~10年	問合せ:横浜銀行 ☎0120-458-018
	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	問合せ:海老名市社会福祉協議会 ☎046-235-0220(郵送対応)
猶予・減免	収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等の減免	国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料、 後期高齢者医療保険料等を減免	国民健康保険料→国民健康保険係 ☎046-235-4594 介護保険料→介護保険係 ☎046-235-4952 国民年金保険料→国民健康保険係 ☎046-235-4596
	生活が苦しくて 税・公共料金が払えない	納税猶予、 公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受診料等の 各種公共料金の支払を猶予	国税→国税局猶予相談センター ☎03-6672- 3503 地方税→納税課 ☎046-235-9395・ 9397・9398各種公共料金→各事業者まで

収入 ~~支出~~伝票 (兼領収書)

令和 2 年 7 月 30 日

会派名	政 進 会		決 裁 欄	代表者		経理責任者
科目	広報費					
摘 要 (何を)		数 量	単 価	金 額		
会派報告 (広報)				157,325		
			合計	157,325		
用 途	(何のために) 新型コロナウイルス感染症対策情報第二弾					

領 収 書 等 添 付 欄 (添付しきれない場合は裏面へ)

領 収 書

2020年07月30日

政進会 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 157,325円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC23624185	品名：会派報告 A3 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	156.125	156.125
	発送諸費用			1,200
合 計				157,325

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

海老名市議会 政進会 新型コロナウイルス 感染症対策情報 第二弾

政進会とは
海老名市議会に所属する7名の議員で構成される会派の名称です。議員からは、副議長をはじめとし、議会運営委員会及び総務・文教社会・経済建設・予算決算の各常任委員会と広報委員会の委員長を輩出し、常に海老名市議会での議論をリードしてきました。

市政へ提言

一部、実を結ぶ



海老名市議会では、3月の国による学校休業要請を受けて行われた新型コロナウイルス感染症拡大への様々な対応への海老名市行政の迅速な取り組み支援として、必要な議論は行いつつも3月定例会での一般質問を中止するといった議会活動の短縮等の対応を行ってきました。その間、議会として海老名市議会災害対策会議を立上げ意見の取りまとめを行ってきました。しかし、緊急事態宣言を経て感染拡大に一定の落ち着きが見られたこともあり、議論の結果、6月定例会では時間短縮などの感染症対策を行った上で一般質問の実施を決定しました。

保護等社会的弱者への支援▽自治会等地域コミュニティの醸成▽今後のイベントの考え方▽公共施設の避難所運営▽職員の働き方の10項目の視点について会派7人を代表して4人が一般質問を行いました。事前の打ち合わせ等の調整も行って質問をした中では、市側も会派からの提言を踏まえて、「市で行っている中小企業等事業継続支援金の対象拡大」や「市内企業が主に応札する第一区分の発注件数の維持」、「中止が相次ぐ部活動各種大会に代わる市独自大会・文化祭等の感染防止策を行った上での開催」、「家計急変世帯への奨学金給付の拡充やスクールライフサポートの対象拡大と適応適用」、「感染第二波に備えた市内公共施設への専用線の配線実施」などが早速取り入れられ事業が進められております。今後も市民に寄り添う活動を行ってまいります。

緊急要望書を提出

長田県議へ2度目

7月14日、会派7名が神奈川県議会を訪れ長田進治県議員に神奈川県への緊急要望書を手渡しました。6月に海老名市で陽性が確認された新型コロナウイルス感染者の発生を受けての現場での混乱などの課題について改善を求めるもので、当日は、長田県議と共に直接県への陳情活動も実施。主に所管する健康危機管理課担当者からの状況の聞き取りも行い、今回の課題について要望書を基に改善を訴えました。その場では、長田県議からも「現場の人たち

は毎回ファーストケースなので、大変なのはわかるけれども制度がどうだではなく、しっかりと現場の後ろ盾になってほしい。」と伝えていただき、感染症対策本部の担当者からは「実際の学校との間で連絡ルート等の制度的な部分について意識が共有できていなかったことが問題点としてあったと認識している。今回のケースを肝に銘じて今後対応させていきたい。」とのコメントがありました。これからの改善に期待したいと思えます。また、当日は県副知事の表敬訪問や新型コロナウイルス感染症対策チームの視察なども行いました。

国への意見書

さらに2本を可決

政進会が原案を取りまとめた意見書2本が市議会本会議にて提案され可決されました。議会は、地方公共団体の公益に関することについて意見書を国会又は関係行政庁に提出することができるとされています。そこで、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響の緩和と支援策を求める意見書」（以下、新型コロナウイルス意見書）を6月1日に、「小中学校におけるタブレット端末等ICT機器整備における自治体の課題解決を求める意見書」（以下、ICT機器整備意見書）を7月1日に政進会が提案者となって上程しました。



新型コロナウイルス意見書の提出理由ですが、5月末は、ちょうど緊急事態宣言が解除されたものの経済的な困窮が問題となり、国でも緊急の経済対策として第二次補正予算が検討されていた。会派としては、甘利明衆議院議員を通じて国への要望活動なども行っていました。緊急事態宣言下の特定警戒都道府県内の地方議会として、地域の声、市民の声を届けるべく意見書の提出を決めました。具体的な項目は、中小企業等や学校休業に伴う子どもたち、困窮学生、ひとり親家庭、高齢者介護福祉施設、障がい者施設、介護士・看護師等への早期の支援など意見書としては異例の13項目にわたる支援を求めています。実際、国では6月12日に第二次補正予算が成立し、多くの事項については実施されることになりました。早期の支援につなげられるような制度設計がなされることを期待します。

新型コロナウイルス感染症への会派対応
5月11日の第3回臨時議会では、新型コロナウイルス感染症対策のための財源確保の一環として政進会が提案した議員報酬の減額案が可決されましたが、さらなる財源捻出のために当初、議会費として計上されていた議員の他市調査のための視察予算を減額する提案を公明党・市政会と共にを行いました。

ただし今後、急な調査が必要になる可能性もゼロではないことから、万が一に備えて一部予算は残した上での減額とし、将来的に問題がないと判断した段階で再度減額を検討することで一時全会派がまとまったことから6月定例会での補正予算第5号にて減額補正が組まれ可決しています。これからの見定めた提案・提言を行ってまいります。

政進会メンバー紹介



今も聞っている医療現場の為に

次に、ICT機器整備意見書についてです。新型コロナウイルス感染症を受けて3月から行われ長期化した学校休業の際、自治体や学校間で休業期間中の子どもたちへの対応としてオンライン授業などのICTを活用した対応に大きな差が出ていました。そこで国では、全児童生徒への一人一台機器整備などを柱としたGIGAスクール構想の前倒しとして、もしもの場合のオンライン授業体制の構築も視野に補正予算などが組まれましたが、全額を国の予算ではなく、交付税措置による自治体で一部整備を求めてきました。実際に海老名市では、不交付団体であるために大きな予算が必要になること、将来にわたって継続的に機器の更新費用が必要になってくる可能性があることなどが課題となり、一般会計補正予算（第4号）では一人一台のタブレット等ICT機器整備は見送られていました。そこで市に對しては、オンライン授業の体制構築も視野に全ての児童生徒へのICT機器整備を求めつつも、国に對して、GIGAスクール構想自体が特に義務教育段階において新たに全自治体に実施する施策であることから、自治体の財政事情等によらずICT機器整備等を全額国庫負担で措置するよう求めることにも、将来の機器更新や維持管理経費等の継続的な財政措置の実施、通信環境の無い家庭へのものも場合の支援や学習用ソフトウェア等への財政支援などを求めました。今後来るであろう感染第二波に備えて、子どもたちの「学びの保障」を確保するために国に對しても求めるべきことを求めていきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内(国・県・海老名市情報) 海老名市議会 政進会作成

世帯や個人の皆様

給付

全ての市民に	特別定額給付金	8月21日までに申請を 一律1人当たり10万円	問合せ:(市)特別定額給付金コールセンター ☎046-235-5205
生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯 臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯に対して 5万円(第2子以降は+3万円) さらに、収入減の場合+5万円	問合せ:(市)国保医療課福祉医療・手当係 ☎046-235-4823
休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金	中小企業で働く従業員に対して 月額最大33万円を支給	問合せ:(市)ライフナビ・えびな ☎046-235-9015
休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	原則3か月、最長9か月 家賃相当額を支援	問合せ:(市)ライフナビ・えびな ☎046-235-9015
アルバイト収入減で 学業継続が厳しい学生に	学生支援緊急給付金	大学・短大・高専・専門学校生等1人当たり 20万円(住民税非課税世帯) 10万円(上記以外)	問合せ:各大学の学生課等窓口
妊婦の方々の 感染リスク軽減のために	妊婦支援給付金 (市単独)	1人当たり5万円 4月28日から6月30日までの間に 母子手帳を交付済みの方	問合せ:(市)こども育成課妊婦支援給付金係 ☎046-235-7885
外出を自粛していた 喜寿(77歳)を迎える方に	ことぶき理美容助成券 (市単独)	1人当たり3千円分の助成券配布 8月中旬送付予定	問合せ:(市)地域包括ケア推進課 ☎046-235-4950
収入が減少した家庭の 子どもたちの支援に	スクールライフサポート・ 奨学金(市単独)	前年度から3/10以上収入が減少し、 生活保護基準の1.4倍以下の世帯 ※4月1日遡って訴求適用	問合せ:(市)就学支援課 ☎046-235-4918
市民の生活支援と 地域経済活性化のために	プレミアム付き商品券 (市単独)	販売価格3500円(5000円分商品券) 1人10冊まで	問合せ:(市)商工課 ☎046-235-4843

貸付

収入が減少した家庭の 子どもたちの支援に	神奈川県県内学生生活 資金利子補給(県事業)	神奈川県内居住の大学・短大・高専の子をもつ方 借入金額10~50万円(実質無利子) 融資期間2~10年	問合せ:横浜銀行 ☎0120-458-018
収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	問合せ:海老名市社会福祉協議会 ☎046-235-0220(郵送対応)

猶予・減免

収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等の減免	国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料、 後期高齢者医療保険料等を減免	国民健康保険料→国民健康保険係 ☎046-235-4594 介護保険料→介護保険係 ☎046-235-4952 国民年金保険料→国民健康保険係 ☎046-235-4596
生活が苦しくて 税・公共料金が払えない	納税猶予、 公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受診料等の 各種公共料金の支払を猶予	国税→国税局猶予相談センター ☎03-6672- 3503 地方税→納税課 ☎046-235-9395・ 9397・9398各種公共料金→各事業者まで

収入~~支出~~伝票(兼領収書)

令和 2 年 5 月 19 日

会派名	政 進 会		決 裁 欄	代表者		経理責任者
科目	広報費					
摘 要 (何を)			数 量	単 価	金 額	
広報折込					216.370	
振込手数料					660	
				合計	217.030	
用 途	(何のために) 新型コロナウイルス感染症対策情報 配布					

領 収 書 等 添 付 欄 (添付しきれない場合は裏面へ)

領 収 証

No. _____

海老市議会 政進会 市川洋一 様

★ ¥ 216,370 -

但し5月度配分代として

令和2年 5月 19日 上記正に領収いたしました

内訳

現金		税抜金額
小切手		196,700-
手形		消費税額等
振込	216,370-	(%)
相殺		19,670-

有限会社 ウイズパル

〒242-0023 神奈川県大和市渋谷5-1-5

TEL. 046-279-3302 FAX. 046-279-3307



ご利用明細

スルガ銀行

ご来店ありがとうございます。SURUGA bank
お取引内容をご確認のうえ、お持ち帰りください。

お取引内容	振込	利用年月日	020519	利用時間	09:32
銀行番号	お取引店	科目	口座番号		
お取引店	0370	お取引金額	*216,370		
ATM番号	0080	お取引内訳	五円 五千円 千円 千円	手数料	*660
お取引番号	0008	お取引内訳	五円 五円 五円 五円 五円 五円		
説明コード		お取引総元帳残高	*644,089		
平塚信用金庫 桜ヶ丘支店 口座番号 受取人名 ユ)ウイズパル 様					
依頼人名 イチカワ ヨウイチ 様					
電話番号 C D 手数料 *0					

収入・~~支出~~伝票(兼領収書)

令和 2 年 5 月 14 日

会派名	政進会		決 裁 欄	代表者		経理責任者
科目	広報費					
摘 要 (何を)			数 量	単 価	金 額	
会派報告(広報)					12,515	
				合計	12,515	
用 途	(何のために) 新型コロナウイルス感染症対策情報					

領 収 書 等 添 付 欄 (添付しきれない場合は裏面へ)

領収書

2020年05月14日

政進会 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 12,515円(税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC23054320	品名：会派報告 A3 / 両面4色 / コート90 / 2,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	12,515	12,515
合 計				12,515

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

海老名市議会 政進会 新型コロナウイルス 感染症対策情報

政進会とは
海老名市議会に所属する7名の議員で構成される会派の名称です。会派からは、副議長をはじめとし、議会運営委員会及び総務・文教社会・経済建設の各常任委員会と広報委員会の委員長を輩出し、常に海老名市議会での議論をリードしてきました。

政進会から緊急要望提出



政進会は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言により市内で急激な経済状況の悪化があることなどを受け、市民からの声を取りまとめる形で緊急要望書の作成を行い、5月7日に神奈川県第13区選出の甘利明衆議院議員に、5月8日に海老名市選出の長田進治神奈川県議会議員に緊急要望書を手渡し、市内の状況について説明し支援を求める要望を行いました。

海老名市でも市内小中学校の5月末までの休業や福祉事業の休止に加え、緊急事態宣言を受けて休業を余儀なくされている事業者も多くいます。要望書の詳細は裏面をご覧ください。

国への意見書

政進会が主導

政進会が原案を取りまとめた新型コロナウイルス感染症に関する国への意見書が全会派賛同の上で、4月10日の第2回臨時議会に提案されました。意見書は、全員賛成で議決されました。

国は、3月当初から感染の拡大を抑えるために不要不急な外出やイベントの自粛、小中学校の休業要請等が行われると同時に、様々な対策が検討されておりました。しかし観光業や飲食業を中心に市内経済が急速に縮小する中、事業者等からの多くの声を受け、会派でも早急に国に対して支援策を要望するべきという議論があり、3月末までの国の支援策等の議論の動向を見定めようという意見書を取りまとめました。

△意見書全文は裏面▽

政進会メンバー紹介



顧問
倉橋 正美



会計
市川 洋一



幹事
宇田川 希



代表
久保田 英賢



池田 幸男



末野 誠市



森下 賢人



今も聞っている医療現場の為に

新型コロナウイルス感染症 への会派対応
3月定例会では行政の感染症対策への集約や議員及び職員の感染防止のために一般質問の中止を提案。会派内での会議・連絡体制のオンライン化を試行する等、議会での感染症対策に取り組んできました。また、事前の取り決め通り、海老名市議会災害対策会議の設置を求めました。

5月11日、第3回臨時議会が開催され、政進会が提案した議員報酬の減額案が可決されました。市では今後、新型コロナウイルス感染症の影響や対策のための財源不足が予想されています。そこで、少しでも財源不足を緩和するため議員報酬の減額を呼びかけ、全会派賛同の下で条例改正案を提案。反対する議員が出たものの賛成多数で可決されました。

新型コロナウイルス感染症

対策にかかる緊急要望書

海老名市議会 政進会

要望事項

①経済対策

▽中小企業事業者への家賃補助の早期実施
▽経済対策としての事業者への各種給付金等の短期間での手続き実施▽事業継続のための支援充実・実施

②子どもへの支援

▽高校受験(検)を控える子どもたちへのサポートの実施▽オンライン環境等の学習環境整備及び困窮学生への給付金等経済支援の早期実施▽保育園及び児童保育利用者への登園自粛要請に伴う必要な支援の拡大▽登園自粛要請に伴う利用料返還や経費増等による民間学童保育事業者の財政状況悪化に対する事業継続支援策の実施▽ひとり親家庭への財政的支援策の早期の拡充

③高齢者への支援

▽外出先のポジティブリスト作成・公表及び高齢者の外出自粛等に伴う認知症の進行や介護度の重度化への対策・支援
▽新型コロナウイルス感染症収束後の地域包括ケアシステムの再構築指針とあり方を見直し▽通所事業所での利用控え等による高齢者介護施設の利用状況悪化に対する事業継続支援策の実施
▽医療とは別に緊急事態宣言下でも事業継続が求められるとともに感染リスクの低減が難しい保育園や学童保育事業所、介護福祉施設で働く保育士、学童保育指導員、介護士、看護師等への財政的・精神的支援の充実・拡大

④医療環境整備

▽感染の全体像をとらえるために、PCR検査等のさらなる拡充・強化▽今後の感染症等医療における安全保障のあり方についての見直し検討▽保育園や学童保育事業所、介護福祉施設でのクラスター発生抑制のための優先的検査の実施

令和2年5月6日

意見書第一号

令和2年4月10日

新型コロナウイルス感染症対策の推進と財政支援等の実施を求める意見書

提案者 政進会 久保田英賢
賛同会派 全会派

短期間で世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、2020年3月31日時点で世界での感染者数が60万人を超え、死亡者数も3万人を超え、など世界規模での感染拡大が続いており、特に高齢者や持病がある方々の重症化が懸念されている。

日本国内においても、新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている感染者数が1500人を超え、死亡者数も50人を超えており、さらに増加していることが予想されている現状である。

感染の広がりを抑える各種取り組みを行うとともに、引き続き市民一人ひとりの対策・対応が重要となる。

そうした取り組みの中で、式典や大規模イベントの開催や不要不急な外出の自粛、小・中学校の休校など、市民には、長期にわたる不本意な生活による不安や混乱が生じている。また、中小企業・小規模事業者や個人事業主においては、人の移動や経済活動の制限に伴い大変深刻な影響が出てきている。

このような中で国においては、不安払拭に向けて、引き続き国際機関などとの連携を図りながら、ワクチン等の研究開発の促進や検査体制の強化、医療体制のさらなる強化などの新型コロナウイルス感染症対策を推進し、市民の生命と健康を守ることを最優先に以下の点を強く求めるものである。

1 地方自治体への的確・迅速な情報の提供とともに、感染者拡大防止に向けて、特に医療機関や福祉事業所等を中心にマスクや消毒用アルコール等の物資を安定的かつ継続供給すること

2 対策は、全国統一かつ迅速な実施が必要であることから、固定資産税の減免といった税制措置、社会保険料の減免・猶予等を含む地方自治体への一切の影響額は、当該地方自治体が交付税交付団体か否かに関わらず、全額を国費で補填すること

3 公共施設の休館に対する補償及び休館に伴う損失に対する補填に對して財政支援すること

4 次に掲げる中小企業・小規模事業者の経済的損失への対応と、雇用を守るための支援策を実施すること

(1) 資金繰り支援や雇用維持策となる無利子・無担保・無期限の特別貸付制度の早急な実施と手続きの簡略化及び雇用調整助成金の拡充

(2) イベント自粛に伴う観光業や飲食業といった集客減少・営業短縮及び休業等の影響を受ける事業者の廃業・倒産防止及び従業員や就職内定者の生活・保障などに対する積極支援

(3) 第二次産業・第三次産業の従業員などから感染者が出た場合のガイドラインの作成

(4) 大打撃を受けた地域経済に対する事態収束後の需要喚起のため大規模な財政政策の実施

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

海老名市議会議長 福地 茂

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内(国・県・海老名市情報) 海老名市議会 政進会作成

世帯や個人の皆様

給付	全ての市民に	特別定額給付金	一律 1人 当たり 10万円 申請は郵送又はマイナーポータルで ※対象者の世帯主宛に申請書を送付	問合せ:(市)特別定額給付金チーム ☎046-235-5205
	子育て世帯の方々に	子育て世帯への 臨時特別給付金	子ども 1人 当たり 1万円 改めての申請不要	問合せ:(市)国保医療課福祉医療・手当係 ☎046-235-4823
	休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	原則 3か月 、最長 9か月 家賃相当額を支援	問合せ:(市)生活支援課・自立支援係 ☎046-235-9015
貸付	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	問合せ:海老名市社会福祉協議会 ☎046-235-0220(郵送対応)
猶予・減免	収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等の減免	国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免	国民健康保険料→国民健康保険係 ☎046-235-4594 介護保険料→介護保険係 ☎046-235-4952 国民年金保険料→国民健康保険係 ☎046-235-4596
	生活が苦しくて 税・公共料金が払えない	納税猶予、 公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受診料等の 各種公共料金の支払を猶予	国税→国税局猶予相談センター ☎03-6672-3503 地方税→納税課 ☎046-235-9395・9397・9398 各種公共料金→各事業者まで

中小・小規模事業者等の皆様

給付	売上が半分以上※で 家賃の支払いが苦しい ※1~12月のどの月でも	持続化給付金	中堅・中小・小規模 最大 200万円 フリーランス含む個人事業主 最大 100万円	問合せ:相談ダイヤル ☎0120-115-570 (毎日8:30-19:00)
	県の休業要請又は夜間営業時間短縮要請に応じた事業者(4/7-5/6)	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第1弾)	休業対象事業者 最大 30万円 夜間営業時間短縮対象事業者 10万円	郵送又は電子申請 問合せ:新型コロナウイルス感染症専門ダイヤル ☎045-285-0536または050-1744-5875
	県の休業要請又は夜間営業時間短縮要請に応じた事業者(5/7-5/31)	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾)	5/7-5/31までの間(少なくとも20日間)県の 要請に応じた事業者 10万円	郵送又は電子申請 問合せ:新型コロナウイルス感染症専門ダイヤル ☎045-285-0536または050-1744-5875
補助	海老名市内事業者に対する経済対策	海老名市中小企業等事業継続支援金(市単独)	小売業、宿泊業、飲食・生活関連サービス業のうち 売上が20%以上減少した事業者 最大 30万円	問合せ:(市)商工課 ☎046-235-4843
	感染症の影響を 乗り越えるための投資	生産性革命推進事業に係る補助金	ものづくり補助金 最大 1000万円 (2/3補助) 持続化補助 最大 100万円 (2/3補助) IT導入補助 最大 30~450万円 (2/3補助)	問合せ:生産性革命推進事業室 ☎03-6459-0866 小規模企業振興課 ☎03-3601-2036
	雇用を維持できない	雇用調整助成金	休業手当100%で雇用維持なら 中小は都道府県の休業要請を受けた場合 最大 10割助成	問合せ:ハローワーク厚木 ☎046-296-8609 コールセンター ☎0120-60-3999
貸付	売上減で家賃の支払いが苦しいなど 資金繰りが厳しい	実質無利子・ 無担保融資	3年間無利子 、最長 5年間元本据置 日本政策金融公庫等 (地銀・信金・信組等も利用可)	問合せ:取引先金融機関 (市)商工課 ☎046-235-4843
猶予・減免	売上減で 税・社会保険料が苦しい	国税・地方税・社会保険料 の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、 1年間、 無担保 かつ 延滞税なし で猶予	国税→国税局猶予相談センター ☎03-6672-3503 地方税→納税課 ☎046-235-9395・9397・9398 社会保険料→厚木年金事務所 ☎046-223-7171
	売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税・ 都市計画税の減免	売上が一定程度減少の場合、 来年度は 2分の1 又は ゼロ に減免	問合せ:相談ダイヤル 0570-077-322

収入・支出伝票(兼領収書)

令和 2 年 5 月 12 日

会派名	政 進 会		決 裁 欄	代表者		経理責任者
科目	広報費					
摘 要 (何を)			数 量	単 価	金 額	
会派報告(広報)					214.835	
				合計	214.835	
用 途	(何のために) 新型コロナウイルス感染症対策情報					

領 収 書 等 添 付 欄 (添付しきれない場合は裏面へ)

領 収 書

2020年05月12日

政進会 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 214,835円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC23040106	品名：会派報告 A3 / 両面4色 / コート90 / 40,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	214,835	214,835
合 計				214,835

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

海老名市議会 政進会 新型コロナウイルス 感染症対策情報

政進会から緊急要望提出



政進会は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言により市内で急激な経済状況の悪化があることを受け、市民からの声を取りまとめる形で緊急要望書の作成を行い、5月7日に神奈川県第13区選出の甘利明衆議院議員に、5月8日に海老名市選出の長田進治神奈川県議会議員に緊急要望書を手渡し、市内の状況について説明し支援を求める要望を行いました。

海老名市でも市内小中学校の5月末までの休業や福祉事業の休止に加え、緊急事態宣言を受けて休業を余儀なくされている事業者も多くいます。要望書の詳細は裏面をご覧ください。

政進会とは
海老名市議会に所属する7名の議員で構成される会派の名称です。議員からは、副議長をはじめとし、議会運営委員会及び総務・文教社会・経済建設の各常任委員会と広報委員会の委員長を輩出し、常に海老名市議会での議論をリードしてきました。

国への意見書

政進会が主導

政進会が原案を取りまとめた新型コロナウイルス感染症に関する国への意見書が全会派賛同の上で、4月10日の第2回臨時議会に提案されました。意見書は、全員賛成で議決されました。

国は、3月当初から感染の拡大を抑えるために不要不急な外出やイベントの自粛、小中学校の休業要請等が行われると同時に、様々な対策が検討されておりました。しかし観光業や飲食業を中心に市内経済が急速に縮小する中、事業者等からの多くの声を受け、会派でも早急に国に対して支援策を要望するべきという議論があり、3月末までの国の支援策等の議論の動向を見定めようという意見書を取りまとめました。

△意見書全文は裏面▽

政進会メンバー紹介



顧問
倉橋 正美



会計
市川 洋一



幹事
宇田川 希



代表
久保田 英賢



広報委員長
池田 幸男



経済建設常任委員長
志野 誠也



議会運営委員長
森下 賢人



文部社会常任委員長

新型コロナウイルス感染症 への会派対応
5月11日、第3回臨時議会が開催され、政進会が提案した議員報酬の減額案が可決されました。市では今後、新型コロナウイルス感染症の影響や対策のための財源不足が予想されています。そこで、少しでも財源不足を緩和するため議員報酬の減額を呼びかけ、全会派賛同の下で条例改正案を提案。反対する議員が出たものの賛成多数で可決されました。

新型コロナウイルス感染症

対策にかかる緊急要望書

海老名市議会 政進会

要望事項

①経済対策

▽中小企業事業者への家賃補助の早期実施
▽経済対策としての事業者への各種給付金等の短期間での手続き実施
▽事業継続のための支援充実・実施

②子どもへの支援

▽高校受験(検)を控える子どもたちへのサポートの実施
▽オンライン環境等の学習環境整備及び困窮学生への給付金等経済支援の早期実施
▽保育園及び児童保育利用者への登園自粛要請に伴う必要な支援の拡大
▽登園自粛要請に伴う利用料返還や経費増等による民間学童保育事業者の財政状況悪化に対する事業継続支援策の実施
▽ひとり親家庭への財政的支援策の早期の拡充

③高齢者への支援

▽外出先のポジティブリスト作成・公表及び高齢者の外出自粛等に伴う認知症の進行や介護度の重度化への対策・支援
▽新型コロナウイルス感染症収束後の地域包括ケアシステムの再構築指針とあり方を見直し
▽通所事業所での利用控え等による高齢者介護施設の財政状況悪化に対する事業継続支援策の実施
▽医療とは別に緊急事態宣言下でも事業継続が求められるとともに感染リスクの低減が難しい保育園や学童保育事業所、介護福祉施設で働く保育士、学童保育指導員、介護士、看護師等への財政的・精神的支援の充実・拡大

④医療環境整備

▽感染の全体像をとらえるために、PCR検査等のさらなる拡充・強化
▽今後の感染症等医療における安全保障のあり方についての見直し検討
▽保育園や学童保育事業所、介護福祉施設でのクラスター発生抑制のための優先的検査の実施

令和2年5月6日

意見書第一号

令和2年4月10日

新型コロナウイルス感染症対策の推進と財政支援等の実施を求める意見書

提案者 政進会 久保田英賢 賛同会派 全会派

短期間で世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、2020年3月31日時点で世界での感染者数が60万人を超え、死亡者数も3万人を超えるなど世界規模での感染拡大が続いており、特に高齢者や持病がある方々の重症化が懸念されている。

日本国内においても、新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている感染者数が1500人を超え、死亡者数も50人を超えており、さらに増加していることが予想されている現状である。

感染の広がりを抑える各種取り組みを行うとともに、引き続き市民一人ひとりの対策・対応が大変重要となる。

そうした取り組みの中で、式典や大規模イベントの開催や不要不急な外出の自粛、小・中学校の休校など、市民には、長期にわたる不本意な生活による不安や混乱が生じている。また、中小企業・小規模事業者や個人事業主においては、人の移動や経済活動の制限に伴い大変深刻な影響が出てきている。

このような中で国においては、不安払拭に向けて、引き続き国際機関などとの連携を図りながら、ワクチン等の研究開発の促進や検査体制の強化、医療体制のさらなる強化などの新型コロナウイルス感染症対策を推進し、市民の生命と健康を守ることを最優先に以下の点を強く求めるものである。

- 1 地方自治体への的確・迅速な情報の提供とともに、感染者拡大防止に向けて、特に医療機関や福祉事業所等を中心にマスクや消毒用アルコール等の物資を安定的かつ継続供給すること
 - 2 対策は、全国統一かつ迅速な実施が必要であることから、固定資産税の減免といった税制措置、社会保険料の減免・猶予等を含む地方自治体への一切の影響額は、当該地方自治体が交付税交付団体か否かに関わらず、全額を国費で補填すること
 - 3 公共施設の休館に対する補償及び休館に伴う損失に対する補填に對して財政支援すること
 - 4 次に掲げる中小企業・小規模事業者の経済的損失への対応と、雇用を守るための支援策を実施すること
- (一)資金繰り支援や雇用維持策となる無利子・無担保・無期限の特別貸付制度の早急な実施と手続きの簡略化及び雇用調整助成金の拡充
- (二)イベント自粛に伴う観光業や飲食業といった集客減少・営業短縮及び休業等の影響を受ける事業者の廃業・倒産防止及び従業員や就職内定者の生活・保障などに対する積極支援
- (三)第二次産業・第三次産業の従業員などから感染者が出た場合のガイドラインの作成
- (四)大打撃を受けた地域経済に対する事態収束後の需要喚起のため大規模な財政政策の実施
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。
- 海老名市議会議長 福地 茂

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内(国・県・海老名市情報) 海老名市議会 政進会作成

世帯や個人の皆様

給付	全ての市民に	特別定額給付金	一律 1人 当たり 10万円 申請は郵送又はマイナーポータルで ※対象者の世帯主宛に申請書を送付	問合せ:(市)特別定額給付金チーム ☎046-235-5205
	子育て世帯の方々に	子育て世帯への 臨時特別給付金	子ども 1人 当たり 1万円 改めての申請不要	問合せ:(市)国保医療課福祉医療・手当係 ☎046-235-4823
	休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	原則 3か月 、最長 9か月 家賃相当額を支援	問合せ:(市)生活支援課・自立支援係 ☎046-235-9015
貸付	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	問合せ:海老名市社会福祉協議会 ☎046-235-0220(郵送対応)
猶予・減免	収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等の減免	国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免	国民健康保険料→国民健康保険係 ☎046-235-4594 介護保険料→介護保険係 ☎046-235-4952 国民年金保険料→国民健康保険係 ☎046-235-4596
	生活が苦しくて 税・公共料金が払えない	納税猶予、 公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受診料等の 各種公共料金の支払を猶予	国税→国税局猶予相談センター ☎03-6672-3503 地方税→納税課 ☎046-235-9395・9397・9398 各種公共料金→各事業者まで

中小・小規模事業者等の皆様

給付	売上が半分以下※で 家賃の支払いが苦しい ※1~12月のどの月でも	持続化給付金	中堅・中小・小規模 最大 200万円 フリーランス含む個人事業主 最大 100万円	問合せ:相談ダイヤル ☎0120-115-570 (毎日8:30-19:00)
	県の休業要請又は夜間営業時間短縮要請に応じた事業者(4/7-5/6)	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第1弾)	休業対象事業者 最大 30万円 夜間営業時間短縮対象事業者 10万円	郵送又は電子申請 問合せ:新型コロナウイルス感染症専門ダイヤル ☎045-285-0536または050-1744-5875
	県の休業要請又は夜間営業時間短縮要請に応じた事業者(5/7-5/31)	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾)	5/7-5/31までの間(少なくとも20日間)県の 要請に応じた事業者 10万円	郵送又は電子申請 問合せ:新型コロナウイルス感染症専門ダイヤル ☎045-285-0536または050-1744-5875
補助	海老名市内事業者に対する経済対策	海老名市中小企業等事業継続支援金(市単独)	小売業、宿泊業、飲食・生活関連サービス業のうち 売上が20%以上減少した事業者 最大 30万円	問合せ:(市)商工課 ☎046-235-4843
	感染症の影響を 乗り越えるための投資	生産性革命推進事業に係る補助金	ものづくり補助金 最大 1000万円 (2/3補助) 持続化補助 最大 100万円 (2/3補助) IT導入補助 最大 30~450万円 (2/3補助)	問合せ:生産性革命推進事業室 ☎03-6459-0866 小規模企業振興課 ☎03-3601-2036
	雇用を維持できない	雇用調整助成金	休業手当100%で雇用維持なら 中小は都道府県の休業要請を受けた場合 最大 10割助成	問合せ:ハローワーク厚木 ☎046-296-8609 コールセンター ☎0120-60-3999
貸付	売上減で家賃の支払いが苦しいなど 資金繰りが厳しい	実質無利子・ 無担保融資	3年間無利子 、最長 5年間元本据置 日本政策金融公庫等 (地銀・信金・信組等も利用可)	問合せ:取引先金融機関 (市)商工課 ☎046-235-4843
猶予・減免	売上減で 税・社会保険料が苦しい	国税・地方税・社会保険料 の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、 1年間、 無担保 かつ 延滞税なし で猶予	国税→国税局猶予相談センター ☎03-6672-3503 地方税→納税課 ☎046-235-9395・9397・9398 社会保険料→厚木年金事務所 ☎046-223-7171
	売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税・ 都市計画税の減免	売上が一定程度減少の場合、 来年度は 2分の1 又は ゼロ に減免	問合せ:相談ダイヤル ☎0570-077-322